

令和4年度第4回長久手中央2号公園利用促進協議会 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和4年度第4回長久手中央2号公園利用促進協議会
開催日時	令和5年3月15日（水）9：30～11：10
開催場所	長久手市役所会議室G
出席者 （敬称略）	<p>8人中8人出席</p> <p>【出席者】</p> <p>会長 吉村 輝彦 副会長 門前 健 委員 名畑 恵 委員 日比野 裕行 委員 田中 康幸 委員 角谷 俊卓 委員 広中 省子 委員 西畑 泉</p> <p>（事務局）</p> <p>くらし文化部次長兼たつせがある課長 磯村 和慶 同課課長補佐 名久井 洋一 同課係長 中川 暁敬 同係主事 春原 敬亮</p>
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>（1）公園利用の手引きについて</p> <p>（2）ストリートスポーツとの共存について</p> <p>3 その他</p>
問合先	<p>長久手市役所くらし文化部たつせがある課</p> <p>電話：0561-56-0641</p> <p>FAX：0561-63-2100</p>

議事録

会長 あいさつ

事務局 会議成立確認、資料確認

事務局 それでは、これ以降の議題の進行につきましては、同協議会設置要綱第7条第1項の規定により、会長が議長を務めていただくことになっています。吉村会長よろしく申し上げます。

会長 前回の会議で大きな方向性は共有・確認できたかと思います。本日はその後の進捗等を踏まえて改めての確認と年度内最後の会議のため、議題とは別に委員の皆さんにそれぞれ想いや一言いただければと思います。それでは議題1について前回からの更新部分なども含めて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【資料1について事務局より説明】

会長 事務局より更新箇所について説明がありました。それでは意見いかがでしょうか。

委員 これまでの議論をコンパクトにまとめていただいたなという印象です。今回更新された許可要件中の「長久手市に関わりを持つ個人や団体等が、リノモテラス整備趣旨に合致し、」とありますが、我々のようなリノモテラスの理念を提言して実証してきた団体ならイメージはつきやすいですが、一般の利用者の方々には中々イメージしづらいのかなと感じます。初見の方々はリノモテラスという表現に対しては公益施設を指すと思われる方々も多いようで、中々エリアという概念のイメージは定着していませんが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

事務局 言葉足らずの部分も少々ありますが、現在の利用申請における調整（相談）段階でも次の2点を気を付けるようにお願いしています。まず1点目は、公益施設のコンセプトになっている「新たなつながりをデザインする場」として利用に際して交流などが生まれるような内容としていただくこと、次に2点目としては、公共空間ということもあるため、限定的な利用ではなく、誰にでも開かれたオープンな場にして欲しいとお願いしています。表現の中で言葉足らずな部分もあったかもしれませんが表現方法については一度検討いたします。

会長 ありがとうございます。確かにリノモテラス整備趣旨を知らない方々はこれを見ただけでは理解できないかもしれないので補足説明等で補うのも手かと思ひ

ます。

委員 私の関係団体の担当者が2号公園の利用をさせていただいた時には事務局からも説明があったように自分達だけでのコミュニティで完結するような利用ではなく、開かれていてオープンで交流を生むような形であれば許可することは可能という説明を受けたと言っていました。なので、実際に利用者に対してはその意図をしっかりと説明されていることは知っていますので、今後担当者によって対応が違うなどのその思想が形骸化していかないようにしていただければと思います。

会長 ありがとうございます。その点では、事務局から説明があったよう独占的な利用ではなく、開かれたオープンな空間というコンセプトは可視化できると良いかと思います。そういった意味では今後はコロナとの付き合い方も変化していくのでコロナ禍に触れた記述は更新した方が良いかもしれません。その他意見いかがでしょうか。

委員 よくまとめていただいてありがとうございます。後はやはり写真があるとイメージが湧きやすいので入れてもらった方が良いかと思います。また、冒頭で公園で起こることを吸収しながら変化していく旨の記述があり、成長する伸びしろがあるという表現をされていることが非常に良いと思っています。それを踏まえてこれは今後の展開の話ですが、利用実態を捉えていく中で特定の団体が営利的な独占利用をする頻度が多くなってくるような状況も起こるかもしれないと思ったので、現時点では制限をかけない方がよいと思いますが、利活用が進んでいった中で、利用頻度の面に関しても考えていかなければならないと思います。

会長 ありがとうございます。単にやったという事実ではなく、意見を聞いて思ったのは使った人達がどのように繋がっていったのかなどが分かると良いかと思います。今後のアップデートを考えたときに他の事例で三河安城の駅前空間の利活用の取組みの中で使用料を取らないかわりにどれだけの人が利用したのか、どれだけの人が参加したのかなど、データの提供を必須にして、行政が利用実態を把握するために行っている事例もあるのでそういったオプションを採用していくも良いのではと思います。その他意見いかがでしょうか。

委員 資料まとめていただきありがとうございます。一点感じたのは手引き中の実績報告書という書きぶりが少し敷居の高さを感じました。これからの公園の新しい使い方を利用者などの市民の方々と形作っていく中で、もう少し協力を呼びかけるようなスタンスの書きぶりの方が好ましいかと感じました。

- 委員 その意見には私もかなり共感していて、自身が実績報告書が凄く苦手なので報告したくなるようなスタンスが良いかと思います。例えば、私自身は Google フォームのようなその場で手軽にできる手法が良くて、利用に際して得た成果は何ですかとか、写真も例えば「本日の最高の3枚を貼ってください」という書きぶりだとやる気が出るのですが、実績報告書候だとハードルが高い印象を受けるのでもう少しハードルが低そうなイメージのものが良いかなと思います。
- 会長 例えば手引きの中の相談について、メールアドレスと電話番号が記述されていますが、これ以外での方法も模索するとより利活用に繋がるかと思いますのでそこは検討していく必要があるかなと思います。
- 委員 私は利用者として現在の利用後でも報告書を提出していますが、そこまでハードルの高さを感じるようなものでもありません。やはり利用していただいている人達のご自身達の活動を PR したいと思われるところもあるかと思えますし、そこまで難しい質問内容でもないので事務局をかばうわけではありませんが、そこまでハードルが高いものではないという印象です。
- 委員 そういう意味では手間ではないものが、手引き中の実績報告という表現を見て手間そそうだなという印象を与えてしまっているかもしれません。
- 事務局 委員からあった実績報告の件ですが、これまでの本協議会の中では本年度については実証を重ねていこうという議論があったという認識で、我々もデータを蓄積させていくためにワードで簡易に作成しました。内容についても、前段は日時や来客者数等、若干様式ばったものではありませんが、大切にしているのは後段の方で、何故この公園を使おうと思ったのか、利用のしやすさ・しづらさとそれぞれの理由、事前相談から完了までの一連のプロセスの中での利用のしやすさ・しづらさとそれぞれの理由などを項目として上げています。実際にこの公園は利用者ともに作り上げていくというコンセプトを掲げているため、ルール改正なども含めて利用者の声により利活用のしやすい公園運営に繋がっていくという旨の説明を実績報告を依頼するときにお伝えしながら依頼しています。ただ、先ほど各委員からもあったより手軽な報告のしてもらい方は今後の運営にとってよりポジティブな意見を吸い上げられる可能性もあると感じたため検討していこうかなと思います。
- 委員 写真があるとイメージがやはり湧きやすいと感じています。報告を受ける中でもイメージのしやすさは必要かと思えます。
- 事務局 おっしゃるとおり、本協議会の議論の中でも写真があるとイメージが湧きやす

いというご意見はいただいていたという認識なので、現行の報告でも当日の状況の写真を必須に入れていただいています。先ほど議論の中でもあったようにワードデータだと画像の送受に手間を取らせてしまったため、ご意見あったようにフォームなどでより簡略的なスキームを構築した方がフレキシブルに対応がしやすいかと思っておりますので、そういった運用を一度検討させていただきます。

会長 先ほど各委員からもあったように、手引きに入れるかは別としてもう少しメディアや SNS などを活用して発信や表現していくことは検討していく必要がありますし、議論の中でもあった動画投稿などもそういったことに協力してくれる利用者は次回以降に何かボーナスなどもっと関わりたくなるようなインセンティブを持たせると良いかなと思います。自身達の活動の PR をすることがこの場所の PR をすることに繋がるなどそういった仕組みを作っていけるといいかと思っております。

委員 発信や PR をしていくためには HP や SNS は必要不可欠だと思います。インスタなどの SNS も連鎖して広い繋がりになっていくので手引き中にある「HP に掲載する場合があります」も HP にどんどん掲載していきますなどのスタンスの方が良いのかなと感じています。

会長 例えば公式サイトなどを立ちあげるなどして、そこに利活用している姿を掲載しているとそれを見た人がまた新たな利活用者として現れるかもしれないですし、もっといえば、リモテラスなどを始めとする市内に関わっている人達を取り上げて掲載するのも手だと思います。そういった人達の顔が見えることも共感などが生まれてきたりするかと思っております。

委員 使用料については何か根拠などはあるのでしょうか。

事務局 使用料に関しては本市の都市公園条例に定められている使用料で、これは市内の都市公園全域に渡って設定されています。

委員 これは依頼事項なのですが、是非営業する面積を定めて欲しいです。公園の中でこの範囲は営業関係ができるなど明記して欲しいです。緑道とかまで広がってしまったりすると広範に影響があると思われるため、営業利用できる面積を設定してほしいです。

会長 本日ここでという話ではないかと思っておりますが、委員よりそういった意見があるということは事務局の方にも伝わったかと思っております。現状の考え方だけでも事務局よりあればお願いいたします。

事務局 説明が一部足りなかったかもしれませんが、手引き中に会場レイアウトを記載していただくことを要件化していますが、その中では隣接施設への動線の確保などは明記していますので営業面積はこういった要件の中で調整していこうと考えています。考え方の一つとして、現行では公園を詰まらせるような利用はしないように調整していければと考えております。

会長 中々この表現の中では伝わりきらないかもしれませんが、利用のされ方は様々なことが想定されるので具体的な数値的なものは中々定めきれないのかと思いますが、このような意見があったということはしっかりと議事録に残してもらい、検討していつてもらえればと思います。その他意見いかがでしょうか。

副会長 各員の前向きなご意見ありがとうございます。私も実績報告という表現については更新の必要があるかと思いましたので、今後この公園を成長させていくに当たっては利用者と行政が win-win とできるようなフォーマットにすることが望ましいと感じました。さらに次のステップにはなるかもしれませんが、発信力の強化として SNS 上で発信していくなど、より魅力的な公園を作り上げていくために事務局とも話し合いながら進めていければと思いました。

委員 先日別のイベントの関係で、警察の方と協議した際に雑踏警備や露店商の暴力団排除などの調整が警察と必要になってくることを知ったのですが、これまでのイベント利用ではそれをどのように確認していたのでしょうか。

事務局 暴力団関係についてはそもそも許可の中で条例等に抵触しないようにということですが、そもそも雑踏といえるほどの規模なのかということもあります。なお、雑踏警備の調整について公園管理者としてしたことはありません。恐らくこれまでの利用者もそこまで確認したことはないかと思います。

委員 そういったこともあるため所管警察署の担当部署だけでも案内として手引きに記載してはいかがでしょうか。

事務局 更新いたします。

会長 今後の緑道なども含めてエリアとして拡大していくことを考えた場合もっと関係機関は増えてくるかなと思います。これから進めていく中でそういった部分も更新していく必要があるかなと感じます。今後の更新を進めていく中で、私が参考事例として紹介したいのが、岡崎市の籠田公園なのですが、その利用ガイドブックは Ver. 3 となっていたり、豊田市の新とよパークの使いこなしブックは Ver. 9 となっていて、報告書から出てきた部分を更新していくことは非常

に大切な取組だと思えます。一方で各員からもあったよう可視化してはという意見があったかと思えますが、籠田公園には先述のガイドブック以外にも利用者目線のパンフレットもあって、文字ではなく視覚的に発信することが大切かと思えます。制作者の意図などをお聞かせください。

委員

担当したのはデザインだけなのですが、編集会議の中で利用者さんなどの声を拾っています。その中で出てきた公園の屋根かけ施設が良いよねとか、スタッキングチェアがあって良いよねなどの利用者さんの声から日常的な利用を促進するようなことが記されていて、先ほどもあったように、報告にあったことが魅力として発信されています。大切にしているコンセプトの一つに紙面をめくる前から中身が見えてほしいなど変則的な折り込み方をしたりとかこういう仕掛けを施すことや、手引き中にもある「何かやりたいこと」がある場合にはといった記述が凄く大切で、それはまず否定せずに受け付けるというスタンスが現れているかと思えますが、「リニモテラス整備趣旨に合致し」が画的にパッと分かれるとこのエリアのコンセプトが感覚として伝わった上で相談を受けられると良いと思うのでこういったものがツールとして一つあると良いと思えます。

会長

公園に限らず様々な公共空間が繋がっていくと可能性も広がりますし、例えば、古戦場公園ではこんなことができ、リニモテラス公益施設ではこんなことで、帰りに商業施設でご飯を食べて帰って行くなどの紹介ができればイベント利用だけでない日常的な利活用の促進に繋がっていくのかなと思えます。なので、人を通じた伝播だったり、視覚的なPRなどをしていくことで魅力が上がってくるのではないかと感じます。事務局はいかがでしょうか。

事務局

手引きの内容がまだまだ管理者目線が多分にあるなど感じています。実際にこの1年間で様々な利用のされ方がありましたのでそれを盛り込みます。後は、実績報告書についてはアンケートのような形で取ってそれを見た方に伝播させていければと思います。実際に今月も新規のプレイヤーが利用されますが、それはこの公園で行われていた利用の仕方を見て活用するに至ったとのことで、そういったケースも経験しています。また、情報発信はまだまだ未熟なのでそこは強化していかなければと思います。

会長

事務局の他の方はいかがでしょうか。

事務局

ようやく手引きとして形づくられたこともありますし、各委員からも前向きなご意見もいただいていますので、今後も利活用の中からアップデートしていきたいと感じています。イベント時は賑わっていて良いのですが、日常時には少し

寂しい風景もあるのでこの手引きを活用しながら対外的にPRしていきたいと思いますが、やはり行政は情報発信が苦手なところもあるため、様々な利活用者を巻き込んで利用者目線を持って運営していければなと思いました。

会長 事務局の他の方はいかがでしょうか。

事務局 先ほどもあったように行政は発信が苦手なところもあり、担当している中で行政だけの魅力発信は限界があるなと強く感じています。また、先日視察させていただいた中で他団体の方々と意見交換をさせていただいた際に行政のみでなくそこに関連のあるステークホルダーの方々が協力し合って相乗効果を生んで魅力ある地域作りをしているなど刺激を受けました。この公園においてもプレイヤーの方々は増えてきていますので、そういった方々のノウハウもお借りしながら協力し合って次年度以降は公園運営をしていきたいと思っています。

会長 今回の事務局の話からもあったとおり、本協議会の議論の中でもプレイヤー同士がどうやって横に繋がっていくのかということができいていないと思うのでそこはまだ改善していく必要があるところですし、それは単に報告書を通じてだけではなく、こういった形でコミュニケーションを図ったりするのも含めて様々な手法を模索していく必要があると思います。事務局の他の方はいかがでしょうか。

事務局 色んなご提案をいただいて非常に参考となります。この公園については、現在市が直営で管理をしていますが、R6年度にはリニモテラス公益施設と一体的に指定管理を目指しているところですが、まずはその切替えをスムーズに行うこと、また、民間活力や手引きについても民間ノウハウを活かしてアップデートしていけばより管理運営のしやすさにも繋がっていくと考えています。情報発信についても指定管理者は得意分野だと思うのでそういったベースを整えつつも、皆さんにご意見いただいたこの手引きを有効活用していきたいと思ます。

会長 ありがとうございます。それでは今回の議論も踏まえて更新していただきながらも大きな流れとしては今後進めていければと思います。それでは議題2に入らせていただきます。事務局より前回の議論から時間も経ちましたのでそれまでの経過も踏まえて説明をお願いいたします。

事務局 **【資料2について事務局より説明】**

会長 ありがとうございます。一点確認ですが、この調査をされた中でやっている人

達の周りの状況は人が密集しているのかあまり人がいないのかなどどういったものでしたでしょうか。

事務局 日によってではありますが、一番印象的だった日は8時間ほど滞在しているストリートスポーツ利用者が複数名いました。状況を確認していると昼頃から夕方にかけては小さなお子さんもいる中で行っていましたが、周りの状況を見ながら他の利用者には干渉しないように気を付けながらもスロープを下ってウッドデッキへの乗り上げなどを行っている様子は確認できました。また、夕方以降夜間にかけては公園の滞在者が減ってきますので園路を周回したり先ほどの行為をしたりしている状況を確認しています。

会長 その他意見いかがでしょうか。

委員 警察の方への通報内容は危険ということなのか騒音ということなのかどちらでしょうか。

事務局 警察の方に苦情の詳細内容は確認していません。また、管理者の方にも通報があったりしますが、一律にどれだという傾向はなく通報者の捉え方で通報内容が変わるかなと思います。

委員 警察からの通報があつて看板を掲出したのでしょうか。

事務局 警察からの通報もですが、これまでの議論の中で警察と連携して対応していくためには管理者が禁止行為に対する意志表示をしていきたいということもお伝えさせていただいていた中での掲出です。ここまで強い文言で掲載することは想定していませんでしたが、警察からの通報や利用状況も踏まえてこのような形で設置することとしました。

委員 設置してからの通報件数の推移はいかがでしょうか。

事務局 設置後に通報はありませんが、様子を見てみると気にせずにやっています。

委員 資料を見ていますと、この8割の方々からしてみれば逆に利用しやすく、残りの2割の方々からしてみれば利用しにくいということかと思います。

会長 恐らくスロープからウッドデッキ乗り上げまでの動線が定着化しているということがそういった利用を誘発しているのかなと思います。先ほど話のあった物理的な対策は一つ手かもしれないです。

- 委員 やはりスロープはベビーカーなどを利用する方からしてみれば必須ですし、私もやっている状況を見たことはありますがそこまでという印象ですが、実際に壊れたりしている状況を見るとどうなのかなという印象をいただきます。
- 会長 全体的な話がある中で、やはり個別具体的な対応が求められるかと思えますし、本当は人が沢山いてやりづらいという状況が理想なところはありますが、今後も検討していく必要があるかと思えます。その他意見いかがでしょうか。
- 委員 いたちごっこなところもありますが、やはり段差などで行えることの解消などが現実的な対応かなと思えます。マナー良で判定されている人も技術がそこまでない人なのかもしれません。
- 委員 この公園は初心者向けだそうです。やはりこういった利用をされる目的で整備していないのでスケートボードパークなどを整備してそちらへ誘導していくことも検討する価値があるかと思えます。
- 委員 こういった人達は段差などでやるのがやりがいみたいです。昔はなみずき広場はホットなスポットでしたが、ベンチに手すりを付ける対策をしたら件数が非常に低下しました。また、それができなければ夜間のみ利用を可能にしたり、ストリートスポーツ利用者と一般利用者双方が認知できる意志表示をすることも手だと思われれます。色々実証を重ねていくことが必要かと感じます。
- 会長 まさにその通りだと思います。そういった意味では芝生化しておいた方が良かったなど、便利と不便のバランスを取りながらやっていく必要があるかと思えます。一律にダメというのではなく、試行的に模索していくという考え方は大切なので今後も検討していつてもらえればと思います。その他意見いかがでしょうか。
- 委員 凄く難しい問題なのでまずは現状の共有をありがとうございます。スケボーがストリートスポーツとして普及してきたことと、一方で社会へのアンチテーゼがストリートの文化的側面であることも理解したい、と思っています。その上で、事例紹介になります。ストリートスポーツが可能な新とよパークと、多様な人の日常使いのあるとよしばは、駅周辺の公共空間整備として別々の役割をもっていますが、やはりとよしばのデッキでスケボーをやってしまう人達がいたそうです。とよしばの管理者が単に否定するのではなく、対話をした結果、新とよパークの利用やとよしばへはご飯を食べに来たりといったユーザーにつながったエピソードもあるので参考までにご紹介させていただきます。

会長 こういった内容は正解がない中で先ほどの事例紹介のように相互理解をふかめるなど模索していく必要があるかと思えます。事務局ではそういったような対応などはされているでしょうか。

事務局 昨日も朝の9時から高校生2名が春休みということで来ていましたので声かけをしましたが、やはり管理者であり大人でもあるためあまりいい顔をされないところがあります。これも先ほどの話に通じますが、やはり管理者のみや大人のみでの対応にも限界があるのかなと感じています。そういった意味では、2号公園のプレイヤーの方から競技としてやっている同年代くらいの子をフューチャーしたイベントなどを開催してそういった利用者とその子の口からマナーなどの大切さを伝えてもらったりすなどはどうかなどとの提案もいただいたり、実際に公益施設内のカフェ事業者や指定管理者も任意でストリートスポーツの利用状況の実態をメモして協力してくださったり、プロジェクトチームを立ちあげたりなど関係する方々と連携・協力しなければ抜本的な解決にならないのかなと感じています。

会長 これまでの議論もあったように、データを取ったエビデンスをもとにした議論と定性的な相互理解を深めていくための方法を議論するなどそういったスタンスで今後の公園運営を検討していつてもらえればと思います。それでは年度内最後ということもあるので、各委員より一言いただければと思います。

委員 一年間関わらせていただいてありがとうございました。色々利用させていただいた中で、正月イベントで餅つきをしたことが印象的で、非常に自由度高く使わせてもらえたという印象がありました。

委員 今後この公園をどのように利用していくのかはまだまだ検討していく中でアップデートが必要なことが分かりましたし、そのために今後協力させてもらえればと思いました。

委員 新しいことをしていこうということと多様な人を受け入れていくようなことに取り組まれている中で、非常に悩みながらも勉強になりました。ありがとうございました。

委員 関係団体もいつも利用させてもらっていますが、色んな公園が禁止をしていく中でこうすれば利用できるなど親身に対応してもらっていると担当者からは聞いています。これからも市民に愛される公園運営をしていく中で今は行政が丁寧に対応してくれていますが、今後指定管理導入を進めていく中で受託する指定管理者にもこれがしっかり引き継がれていってほしいと思います。

委員 公園は若者やご高齢者の憩い空間というイメージがありましたが、この公園のような多様な実施主体を取り込んでいくような取組みは非常に学ばせていただきましたし、こういった公園が新たな公園運営を生み出していくのだなと感じました。また、市民からのクレームに関する事象に対しては禁止と言いがちですが、視点を変えた取り込みを検討していくような取組も非常に勉強となりました。ありがとうございました。

委員 市内ではこういった住宅街にない駅前公園は初めてなので、特性のある公園の利活用というところで、多様な主体が利活用していってくれていく公園なのかなと思います。やはり行政は情報発信力が弱いところがあるので、一律ではなくこの公園だけを特出ししてPRしていければと思います。また、これが先進事例となって市内の他の公園へこの流れが波及していければと思います。ありがとうございました。

副会長 1年間ありがとうございました。私は現場の方に足を運ぶのがイベントで賑わっている時に行くことが多いので、議論でもありましたストリートスポーツを利用しているような状況に遭遇したことはなく、そこは現場の人に申し訳ないところです。やはり周りに迷惑だから禁止というのは簡単なのですが、ここはそういった場所にはしたくないなと感じています。ストリートスポーツは怖いかもしれないですし、物を壊したりもしていますが、見方を変えれば純粋にスポーツをしているという点では健全な活動とも解釈できますし、当然汚損・破損は許されることではありませんが、声かけなどの対応はしながらもそういった人達の公園でもあってほしいと考えています。

事務局 委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。多様な利用者がある中で一つの切り口だけでは中々判断がいかないということを本協議会や現場でも感じましたし、そういった時に会長からもご提言あったとおり、各事象ごとに対して関係者と調整をして折り合いをつけていく必要があると感じています。

事務局 2年間ありがとうございました。都市公園法に基づく法定協議会を立ちあげて関係者の方々から意見を伺いながら進めていくという公園運営は本市では初めての先進的な取組みです。会長を始め委員の皆様にご意見いただきながら完成できましたこの手引きを大切に育てていきたいと思っています。ストリートスポーツについては中々難しい問題ですが、委員からもあったようにいけないことをあえてするということがカッコイイというスタンスはやはり感じる場所であり、仮に他の場所でスケボーパークを整備しても本当にそこにやりに行くのかは懐疑的なところがありまして、駅前の人前でやることに意味を見出しているのかなという印象も抱いていますが、そこは各関係者とも協力しながら進

めていければと思います。

事務局 リリモテラス事業自体がそうだったかもしれませんが、形の無い中で場面場面でご議論いただき、新たな視点も踏まえてまだまだ正解には近づいていないかなと思いますが、皆さんと協力しながら進めていければと思います。ありがとうございました。

事務局 2年間ありがとうございました。やはり昨年度や前半部分では中々利活用進んでいない状況の中での協議会だったため、委員の皆さんにお伝えできるエピソードも少なかったのですが、年度が進むにつれて様々なことが起きてきたことや行政がある程度理念を持ったことで委員の皆さんにお伝えするエピソードとも増えてきたと感じています。担当している中で利活用者と話していると様々な理念を持った方々がいてこの公園にたどり着いたんだと感じていますし、これまでの行政にない新たな取組みをしているのだと感じています。ただ、今回の議論内容の中でも行政だけでは限界がある部分を強く感じていますのでやはり関係者の方々と協力して進めていきたいと思っています。

会長 皆さんありがとうございました。最後に一言ですが、これまでのような決めつけの公園運営ではなく、これからを目指して今後どういう風にしていくのかということに関係者と話し合っ更新していくことが大切ですし、こういった機会は大事だったなと思います。長久手市の別の附属機関の会議でも決めつけでやる計画は違うのではと提言したりもして、ハード先行ではなく役割や居場所に繋げていくような計画をしていくことが大切だと思います。他方で自戒の念も込めてですが、色んな事に囚われてしまうこともあります。そこは関係者の方々の意見も聞きながら多角的な視点を持っていきたいと思っています。最後に延藤安弘氏の言葉に「トラブルをエネルギーに」という言葉があってトラブルがあったから辞めるのではなく、それをポジティブに変換して次のステップに繋げていくというような解釈をしています。また次年度以降も一緒に考えていければと思います。2年間ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

事務局 会長始め委員の皆様ありがとうございました。議論いただいた手引きについては本日の議論を踏まえて修正し、委員の皆様にご確認させていただき、公表していきます。本日を持ちまして協議会としては一区切りですが、また個別にご相談させていただくこともあろうかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。それではありがとうございました。

※11:10 終了